南伊豆町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(29年1月1日現在)	A		В	B/A	27年度の人件費率
20年度	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	8,669	5,392,152	289,006	632,397	11.7	11.2

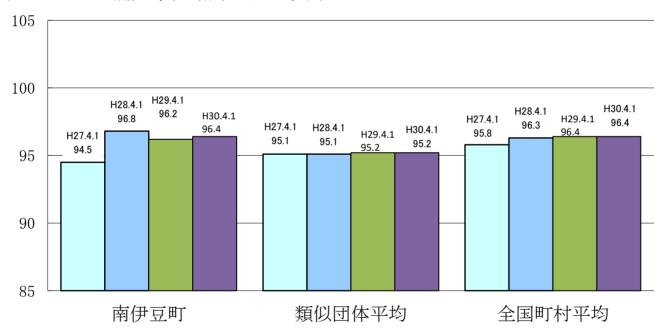
(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区(分	職員数	ř	給 与 費		ŧ	一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
00/5	nte:	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年	度	115	339,560	42,031	142,929	524,520	4,561

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,581

- (注1) 職員手当には退職手当を含まない。
- (注2) 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
- ①3年前に比べ1ポイント以上上昇している 経験年数別階層の移動により、給与水準が上がったため。 経験年数別階層の分布によって変動があるため、改善の予定なし。

(4)給与改定の状況

①月例給

区分	民間支給の 割合 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	年間支給月数
29年度	円	円	円	%	0.0

(参考)	
国の改定率	
	%

(注1) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス 比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	民間支給の 割合 A	公務員給与 ————B	較差 A-B	勧告 (改定率)	年間支給月数
29年度	円	內	巴	%	月 4.45

(参考)	
国の年間 支給月数	
	月
4.45	

(注1) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組む とされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定時期) 平成28年4月1日から実施 (内容)給料表については、平均1.6%の引き下げ。もっとも高い見直し率は3.7%の引き下げ。激変緩和のため、 3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

当町は地域手当の支給をしていない。

③その他見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南伊豆町	38.2 歳	283,875 円	315,388 円	301,801 円
静岡県	42.5 歳	333,248 円	430,175 円	371,476 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.8 歳	300,360 円	344,718 円	326,695 円

②技能労務職

				公 務 員	Į			参考		
区	分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南伊	豆町	54.3歳	8 人	265,275円	#######	269,216円	_	_		
うち用剤		52.7歳	3 人	254,267円	#######	264,767円	用務員	55.6歳	207,200円	1.3
うちそ <i>の</i> 務職	の他技能労	55.4歳	5 人	271,880円	#######	271,880円	調理員	43.8歳	269,200円	1.0
静岡	別県	54.4歳	172 人	319,687円	#######	342,141円	_			
Ξ	1	50.7歳	2,553	286,817円	_	328,637円	_	_	_	
類似	団体	50.4歳	5 人	271,357円	#######	282,780円	_			

	参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D		
南伊豆町	4,480,992円		_		
うち用務員	4,386,589円	2,808,700円	1.56		
うちその他技能 労務職	4,537,633円	3,523,600円	1.29		

- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年~29年の3ヶ年平均)
- * 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- * 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区	分	南伊豆町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	189,311 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	154,363 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	147,100 円	152,019 円	_
	中学卒	142,600 円	139,079 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

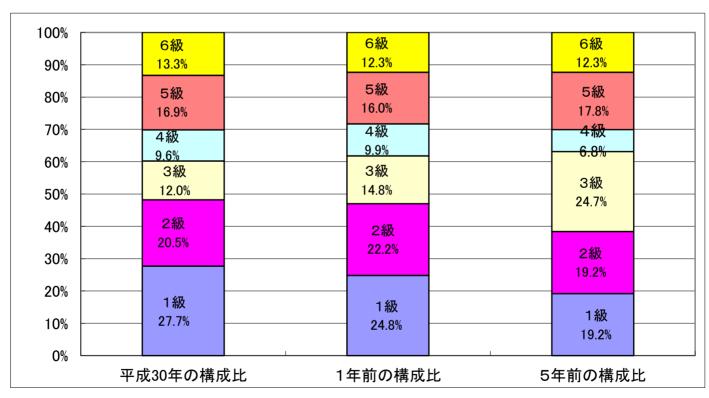
			*	
区	分	経 験 年 数 7 ~ 10 年	経験年数10~15年	経験年数15~20年
一般行政職	大学卒	236,080 円	262,844 円	293,700 円
	高 校 卒	203,700	225,500 円	286,800 円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	242,300

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

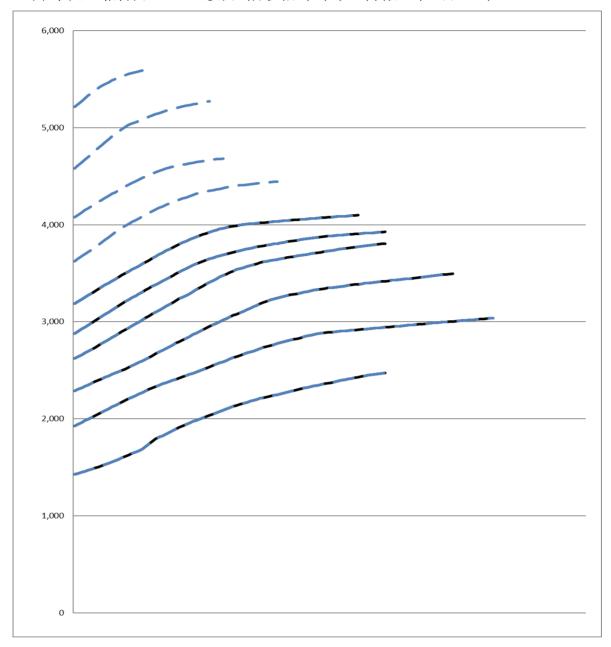
	,	14 -> c 1960 - c 1960 4 1960 > 700 - c 1 1 1-540	•			
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6	級	課長又はこれに相当する職務	人	%	円	円
	///	MAXINCIA II - J JAMAN	11	13.3%	318, 500	409, 500
5	級	主幹又はこれに相当する職務	人	%	円	円
			14	16.9%	288, 000	392, 600
4	級	係長、保育所長及び幼稚園長又はこれに	人	%	円	円
	10.4	相当する職務	8	9.6%	262, 000	380, 600
		主任主事、主任技師、主任教諭、主任保育	人	%	円	円
3	級	士、主任保健師、主任栄養士又はこれに相 当する職務	10	12.0%	228, 900	349, 600
		- 7 - WIND	1	0/	ш	Ш
		主事、技師、教諭、保育士、保健師、栄養	人	%	円	円
2	級	士、主任調理員、主任用務員及び主任業	17	20.5%	192, 700	303, 800
		務員又はこれに相当する職務	11	20.0%	102, 100	000,000
		主事補、技師補、助教諭、保育士補、、栄	人	%	円	円
1	級	養士補、主事、技師、教諭、保育士、保健				
	***	師、栄養士、調理員、用務員及び業務員又 はこれに相当する職務	23	27.7%	142, 600	247, 100
合	計		人	%		
	ΠI		83	100%		

- (注) 1 南伊豆町の給与条例に基づく給料表の級別職務分類表による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(南伊豆町)

	平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理	里職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	活用している昇給区分					
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない		0	_	0	
	活用予定時期	7	卡 定	j	卡定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南伊豆	[町	静岡	別県	国			
1人当たり平均支給額(平	平成29年度)	1人当たり平均支給額(三	平成29年度)	_			
1,366	千円	1,766	千円				
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分 1.80 月分			
(-)月分	(-)月分	(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分 (0.85)月分			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等 役職加算5~15%	による加算措置	職制上の段階、職務の ・役職加算 ・管理職加算	の級等による加算措置 5%~20% 20%~25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (南伊豆町)

	平成30年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	Ħ	₹定	未定		

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

	南伊豆町		国				
(支給率)	自己都合	応募認定・定	官年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.409 月分	47.709	月分	最高限度額	47.409 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特 2~45%加算	例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特 2~45%加算	例措置	
(退職時特別昇給	無)						
1人当たり平均支給額	10,973 千円						

⁽注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在) 当町は地域手当の対象外である。

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
支給実績(平成29年度決算					0	千円
支給職員1人当たり平均支持	給年額(平成29年度決算)				0	円
職員全体に占める手当支給	冷職員の割合(平成28年度)			0.0	%	
手当の種類(手当数)			2			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対す	ナる支持	給単価
	右記の業務に従事した職員		性精神病患者の調査及保 従事した時	日額200円		
1 社会福祉業務に従事する 職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	行路病人処理に従事した時		日額500円		
	右記の業務に従事した職員	行路	死人処理に従事した時	日額1,000円		
2 保健衛生業務に従事する	右記の業務に従事した職員	伝染 (第1	病防疫作業手当 種)	日額500円		
職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員		病防疫作業手当2種)	日額200円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平成29年度決算)		12,371 千円
職員1月	し当たり	平均支約	合年額	(平成29年度決算)		94 千円
支	給	実	績	(平成28年度決算)		7,881 千円
職員1/	人当たり	平均支約	63 千円			

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	子10,000円 子以外の扶養親族6,500円 特定扶養5,000円	匝		10,102 千円	229,591 円
住居手当	●借家・借間 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000超55,000円未満 ((家賃額-23,000円)×1/2+11,000円) 家賃55,000円以上 27,000円	厄		4,842 千円	268,994 円
通勤手当	●交通機関等利用者 運賃等相当額55,000以下の場合、運 賃等相当額 ●自動車等利用者 ・自動車使用の片道2km以上~3km未 満 4,200円(1kmにつき1,100円加算) 例:片道3km~4km未満5,300円 片道4km~5km未満6,400円 ・原動機付の自動車等の片道の使用距 離 2kmを超える部分(1km未満端数切捨 で) 1kmにつき 300円	異	自動車等に より通勤しの いる職員の 距離及が類 の区分が異 なる。	12,515 千円	120,338 円
管理職手当	●課長·局長·室長 定額33, 200円	_	_	4,250 千円	354,133 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日)

	区		分	給	料		月		額		等
44							(参考)類	頁似団体に ま	3ける最	高/最低額	
給	町		長		602,000	円		850,000	円/	366,000	円
			_	(円)					
料	副	町	長	,	514,000	円		710,000	円/	490,000	円
			i:	(円)					
	議		長	/	245,000	円		360,000	円/	205,000	円
報	副	議	長	(107.000	円)		200 000	ш	175 000	ш
	田川	戠	文	(187,000	円 円)		320,000	円/	175,000	円
酬	議		員	(168,000	円		300,000	円/	155,000	円
	H-X		,	(100,000	円)		500,000	1 1/	100,000	1 1
\vdash				(7;400)	- 成士(() ()	D /					
	町		長	(平成30年	F度支給割合)						
期末	副	町	長		4.45		月分				
末手	議		長	(平成30年	F度支給割合)						
当	副	議	長		3.20		月分				
	議	MJ.XI	員		0.20		71 73				
\vdash				(算定方	元)		(1期の	手当額)		(支給時期	组)
退	町		長		g×在職年数×5	00/100	12,04			任期ご	
職	副	町	長		質×在職年数×3			8,000		任期ご	
手当	H.1	₩1	八	かロイオノフザ	只八仙帆中秋 ^ 3	00/100	0,10	0,000		上797〜	
	備	i	考								

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

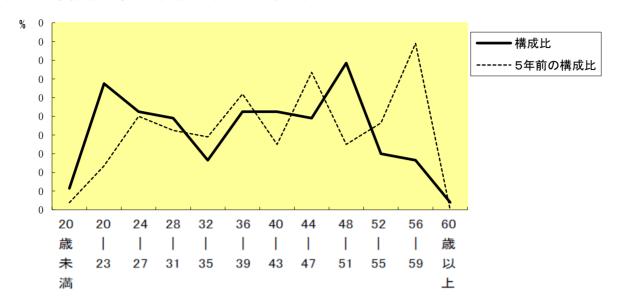
(各年4月1日現在)

	<u> </u>	141 170 11100 7 (20)				(1 1 1/1 1 7 7 1 1 7 1 1 1 7 1 1 7 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 1 1 7 1 7 1
	_		職	員 数	対前年	主な増減理由
			平成29年	平成30年	増減数	工,45年10人在口
		議会	2	2	0	
		総 務	31	29	\triangle 2	業務減
	_	税 務	8	10	2	業務増
普	般	農林水産	4	3	△ 1	欠員不補充
通会	行政	商工	8	10	2	業務増
計	部	土 木	7	7	0	
部	門	民 生	30	31	1	保育士欠員補充
門		衛 生	9	11	2	業務増
		小 計	99	103	4	〈参考〉人口1万人当たりの職員数121.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数134.84人)
		教育部門	16	17	1	欠員補充
公		水 道	2	2	0	
公営企会		下 水 道	2	2	0	業務減
業語等語	计	その他	8	9	1	
	門	小 計	12	13	1	
		合 計	127	133	6	〈参考〉人口1万人当たりの職員数157.28人
		口 同	[150]	[150]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

¹ 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



(単位:人)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	>	>	>	>	}	>	}	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	3	18	14	13	7	14	14	13	21	8	7	1	133

(3)職員数の推移

(単位:人)

年度部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間 の増減数
一般行政	88	89	92	96	99	103	15
教 育	25	22	15	12	16	17	△ 8
普通会計計	113	111	107	108	115	120	7
公営企業等会計計	17	12	13	13	12	13	△ 4
総合計	130	123	120	121	127	133	3

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(平成26年度までは教育長を含む)。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

/ //	,				
	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区 分		実質収支		職員給与費比率	28年度の総費用に占
	А		В	B/A	める職員給与費比率
00左座	千円	千円	千円	%	%
29年度	303,638	18,466	8,928	2.9	2.8

区 分	職員数	ń	洽	与 費		一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
90年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
29年度	2	7,971	2,147	1,387	11,505	5,753	

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
南 伊 豆 町	39.0 歳	262,550 円	411,132 円	
全国市町村(政令指定 都 市 を 除 く)	44.4 歳	343,701 円	513,093 円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
南伊豆	町	南伊豆町 (一般行政職)				
1人当たり平均支給額(平成29年	三度)	1人当たり平均支給額(平成29年度)				
	1,779 千円	1,431 千円				
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分 1.80 月分				
(-)月分	(一)月分	(-)月分 (-)月分				
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等によ 役職加算5~15%	る加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%				

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

² 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

南伊豆町						
(支給率)	自己都合	ì	応募認定	·定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分		
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分		
最高限度額	47.409		47.709	月分		
その他の加算措置	定年前早 2~20%		战特例措置			
(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	_	千円	-	千円		

- ウ 地域手当(平成30年4月1日現在) 当町は地域手当の対象外である。
- エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在) 該当なし。

才 時間外勤務手当

支	給	実 績((平成29年度決算) 391 千円
職員	員1人 当たり平均	匀支給年額(平成29年度決算	195 千円
支	給 第	績(三	平成 28 年度決算	257 千円
職員	員1人 当たり平均	匀支給年額(平成28年度決算	128 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同	同		276 千円	138,000 円
住居手当		同		264 千円	264,000 円
通勤手当		異	一般行政職と同	263 千円	87,667 円
管理職手当		同		133 千円	133,000 円
宿日直手当	一般行政職の制度と同、ただ し、半日直については半額の単 価	異	施設管理、装置操作 を伴う	— 千円	— 円